

○議案第 1 1 号 守口市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例案

□□□審議経過□□□

＝総務建設委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、市民の利便性の向上や、行政運営の簡素化・効率化を図る行政手続のオンライン申請の実施に向け、必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、オンライン申請については、今後、申請可能な対象業務を順次拡大していくとのことであるが、今一度、申請者の立場に立った誰もが利用しやすいシステムの構築に意を配されたいこと。

また、高齢者などの、いわゆる「デジタル弱者」からの問合せの際には、十分な説明と丁寧な対応を心がけることはもとより、さまざまな情報発信媒体を活用し、事前の周知に努められたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。